

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	35,617	流動負債	70,733
現金及び預金	860	短期借入金	28,251
預け金	4,727	未払金	18,027
未収運賃	2,372	未払費用	829
未収金	4,423	未払消費税等	61
販売土地及び建物	17,341	未払法人税等	827
貯蔵品	1,081	預り連絡運賃	1,834
前払費用	251	預り金	15,898
繰延税金資産	620	前受運賃	1,612
その他の流動資産	3,939	前受金	1,985
貸倒引当金	△1	賞与引当金	760
		その他の流動負債	645
固定資産	348,559	固定負債	176,082
鉄道事業固定資産	69,926	長期借入金	136,371
兼業固定資産	157,209	繰延税金負債	5,101
各事業関連固定資産	1,968	固定資産撤去損失引当金	2,833
建設仮勘定	28,871	退職給付引当金	6,846
投資その他の資産	90,583	その他の固定負債	24,929
関係会社株式	28,882	負債合計	246,816
投資有価証券	47,712	(純資産の部)	
長期貸付金	22	株主資本	124,232
長期前払費用	215	資本	29,384
その他の投資等	13,757	資本剰余金	19,497
貸倒引当金	△6	資本準備金	19,495
		その他資本剰余金	2
		利益剰余金	75,350
		利益準備金	4,640
		その他利益剰余金	70,709
		別途積立金	4,635
		繰越利益剰余金	66,073
		評価・換算差額等	13,128
		その他有価証券評価差額金	13,128
		純資産合計	137,360
資産合計	384,177	負債純資産合計	384,177

損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
鉄 道 事 業		
営 業 収 益	36,051	
営 業 費 用	28,708	
営 業 利 益		7,342
兼 業		
営 業 収 益	50,418	
営 業 費 用	38,478	
営 業 利 益		11,940
全 事 業 営 業 利 益		19,283
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,305	
そ の 他	288	
営 業 外 費 用		2,594
支 払 利 息	2,465	
固 定 資 産 除 却 損	471	
そ の 他	260	
経 常 利 益		3,198
特 別 利 益		18,679
工 事 負 担 金 等 受 入 額	8,652	
そ の 他	732	
特 別 損 失		9,384
固 定 資 産 圧 縮 損	8,654	
そ の 他	1,265	
税 引 前 当 期 純 利 益		9,920
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,690	
法 人 税 等 調 整 額	764	
当 期 純 利 益		5,454
		12,689

注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売土地及び建物

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

鉄道事業の取替資産

取替法（定率法）

その他の有形固定資産

定率法

ただし、梅田阪神第1ビルディング（建物附属設備を除く。）及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき、当期の負担額を計上しています。

(3) 固定資産撤去損失引当金

固定資産撤去工事に備えるため、費用を合理的に見積もることが可能な工事について、当該見積額を計上しています。

(4) PCB処理引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物を処理するにあたり、その処理費用見込額を「その他の固定負債」に含めて計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しています。

4 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 鉄道事業における工事負担金等の会計処理

鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として、工事負担金等を受け入れています。この工事負担金等を受けて取得した固定資産については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得原価から直接減額して計上しています。

なお、損益計算書については、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等相当額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(4) 連結納税制度の適用

阪急阪神ホールディングス株式会社を連結親法人とする連結納税制度の適用を受けています。

追加情報

(当社の取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、常勤の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）を対象に、阪急阪神ホールディングスグループの業績及び株主価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、阪急阪神ホールディングス株式会社の株式を用いた信託を活用した業績連動型の株式報酬制度（以下「本制度」という。）を採用しています。

本制度は、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用しており、業績及び役位に応じて、阪急阪神ホールディングス株式会社の株式及び阪急阪神ホールディングス株式会社の株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する制度です。

なお、本制度の対象期間は、平成30年3月31日で終了する事業年度から平成32年3月31日で終了する事業年度までの3年間です。

貸借対照表に関する注記

1	担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1)	担保に供している資産	
	(固定資産)	
	鉄道事業固定資産	61,048 百万円
(2)	担保に係る債務	
	(流動負債)	
	短期借入金	3,056 百万円
	(固定負債)	
	長期借入金	31,135 百万円
2	有形固定資産の減価償却累計額	259,435 百万円
3	事業用固定資産	
	有形固定資産	227,841 百万円
	土地	87,985 百万円
	建物	88,467 百万円
	構築物	42,931 百万円
	車両	5,193 百万円
	その他	3,263 百万円
	無形固定資産	1,262 百万円
4	保証債務	
	阪急阪神ホールディングス株式会社	553,722 百万円
	その他	55,486 百万円
	計	609,208 百万円
5	関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
	短期金銭債権	3,578 百万円
	長期金銭債権	10,041 百万円
	短期金銭債務	22,281 百万円
	長期金銭債務	3,343 百万円
6	固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額	218,495 百万円

損益計算書に関する注記

1	営業収益	86,469 百万円
2	営業費	67,186 百万円
	運送営業費及び売上原価	31,198 百万円
	販売費及び一般管理費	21,034 百万円
	諸税	5,261 百万円
	減価償却費	9,693 百万円
3	関係会社との取引高	
	営業取引による取引高	
	営業収益	12,321 百万円
	営業費	14,649 百万円
	営業取引以外の取引による取引高	7,809 百万円

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、固定資産撤去損失引当金、減価償却限度超過額の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等です。

関連当事者との取引に関する注記

1 親会社及び法人主要株主等

(単位 百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	阪急阪神ホールディングス(株)	(被所有) 直接 100.0%	債務保証 被債務保証 役員の兼任等	債務保証	553,722	—	—
				被債務保証	23,013	—	—

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 債務保証については、金融機関からの借入金、社債に対して保証したものです。なお、保証料の受取は行っていません。

(2) 被債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証を受けたものです。なお、保証料の支払は行っていません。

2 子会社及び関連会社等

(単位 百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱阪神タイガース	(所有) 直接 100.0%	野球場の賃貸 役員の兼任等	入場券販売業務の受託による預り額	6,182	預り金	11,070
関連会社	西大阪高速鉄道(株)	(所有) 直接 35.0%	鉄道施設の賃借 債務保証 役員の兼任等	債務保証	18,931	—	—
関連会社	神戸高速鉄道(株)	(所有) 直接 25.9%	鉄道施設の賃借 債務保証 役員の兼任等	工事預託金の預託	64	その他の投資等	10,035
				債務保証	11,888	—	—

(注) 1 取引金額には入場券販売業務の受託による預り額を除いて消費税等が含まれておらず、期末残高には預り金を除いて消費税等が含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 入場券販売業務については、一般の取引条件により受託しています。

(2) 債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証したものです。なお、保証料の受取は行っていません。

(3) 工事預託金については、神戸高速鉄道(株)を事業主体とする鉄道施設の改良工事に伴うものであり、預託額については、一般の取引条件と同様に決定しています。

3 兄弟会社等

(単位 百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	阪急電鉄(株)	なし	債務保証 被債務保証 土地の賃貸 役員の兼任等	債務保証	17,928	—	—
				被債務保証	23,013	—	—
親会社の子会社	㈱阪急阪神フィナンシャルサポート	なし	資金の借入 寄託金の預入等	資金の借入	17,407	短期借入金	21,970
						長期借入金	100,500
				寄託金の預入	65,803	預け金	4,727
親会社の子会社	北大阪急行電鉄(株)	なし	債務保証	債務保証	5,590	—	—

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 資金の借入及び寄託金の預入については、阪急阪神ホールディングスグループにおける資金調達の一元化に伴うものです。

(2) 債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証したものです。なお、保証料の受取は行っていません。

(3) 被債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証を受けたものです。なお、保証料の支払は行っていません。

1 株当たり情報に関する注記

1	1株当たり純資産額	325円77銭
2	1株当たり当期純利益	30円09銭

重要な後発事象に関する注記

阪急阪神ホールディングス株式会社では、平成29年5月に「阪急阪神ホールディングスグループ 長期ビジョン 2025」を発表し、その実現に向けて必要な体制整備を進めてまいりました。当社は、平成29年10月31日開催の取締役会決議に基づき、平成30年4月1日付けで不動産事業の再編を行いました。

1 再編の目的

長期ビジョンに掲げる「梅田・沿線と首都圏・海外の双方における不動産賃貸事業の強化・拡大」「不動産分譲事業等における差別化戦略の徹底的な追求」等の実現に向けて、阪急阪神ホールディングスグループの不動産事業に係る資源・ノウハウを集約し、総合力を最大限に発揮できる体制を構築するとともに、同事業の成長に向けた取り組みを一層進捗・加速させるため、再編を行ったものです。

2 再編の概要

(1) 対象となる事業

不動産事業（賃貸事業・開発事業・分譲事業・ファンド事業等並びに不動産事業を営む子会社及び関連会社の株式等）

(2) 再編の実施日

平成30年4月1日

(3) 再編の内容

阪急電鉄株式会社は、その子会社である阪急不動産株式会社の全株式を阪急電鉄株式会社の親会社である阪急阪神ホールディングス株式会社に譲渡しました。その上で、当社及び阪急電鉄株式会社の不動産事業を会社分割（吸収分割）等により阪急不動産株式会社に移管したとともに、阪急不動産株式会社は阪急阪神不動産株式会社に商号変更し、阪急阪神ホールディングスグループの不動産事業における中核会社となりました。

なお、梅田・沿線エリアでは、引き続き当社及び阪急電鉄株式会社が賃貸・開発用不動産を保有しながら、阪急阪神不動産株式会社と協働して交通ネットワークや地元自治体等と連携したまちづくりを推進していきます。

3 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）等に基づき、会計処理を行う予定です。なお、この再編による財政状態及び業績への影響は、現在精査中です。